



鳥取県公報

平成 19 年 4 月 13 日 (金)
号外第 8 2 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 規 則	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会に関する規則の一部を改正する規則 (58) (公園自然課) 3
	鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (59) (〃) 4

==== 公布された規則のあらまし ====

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会に関する規則の一部改正について

1 規則の改正理由

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 公聴会の公告等について、規則中引用している鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の条項を改める。
- (2) 施行期日は、平成19年4月16日とする。

鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部改正について

1 規則の改正理由

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等の一部が改正され、狩猟免許の区分のうち網・わな猟が網猟免許及びわな猟免許に改められたこと等に伴い、狩猟免許申請書の様式等について所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 狩猟免許申請書等の免許の区分を網猟免許及びわな猟免許とするとともに、特区用の狩猟免許申請書等を削る。
- (2) 対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認証に係る申請書等の様式を定める。
- (3) その他所要の規定の整備を行う。
- (4) 施行期日は、平成19年4月16日とする。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年4月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第58号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会に関する規則の一部を改正する規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会に関する規則（平成12年鳥取県規則第85号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>（公告等）</p> <p>第2条 知事は、法第7条第4項（<u>法第12条第6項又は第14条第4項</u>において準用する場合を含む。）又は法第28条第6項（法第29条第4項において準用する場合を含む。）の規定により公聴会を開こうとするときは、日時、場所及び公聴会において意見を聴こうとする案件（以下「公聴案件」という。）を公告するとともに、意見を聴こうとする利害関係人（以下「公述人」という。）にその旨を通知しなければならない。</p> <p>2 略</p>	<p>（公告等）</p> <p>第2条 知事は、法第7条第4項（<u>法第12条第5項又は第14条第3項</u>において準用する場合を含む。）又は法第28条第6項（法第29条第4項において準用する場合を含む。）の規定により公聴会を開こうとするときは、日時、場所及び公聴会において意見を聴こうとする案件（以下「公聴案件」という。）を公告するとともに、意見を聴こうとする利害関係人（以下「公述人」という。）にその旨を通知しなければならない。</p> <p>2 略</p>

附 則

この規則は、平成19年4月16日から施行する。

鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年4月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第59号

鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

第1条 鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成15年鳥取県規則第49号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下この条において「削除号」という。）を削り、同表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条（以下この条において「追加条」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（削除号を除く。以下この条において「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（追加条を除く。以下この条において「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下この条において「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>（許可証等再交付申請書）</p> <p>第4条 <u>省令第7条第10項、第11条の2第8項、第15条第5項、第20条第4項、第24条第4項、第42条第4項、第48条第5項及び第65条第9項の申請書は、様式第3号によるものとする。</u></p> <p>2 略</p>	<p>（許可証等再交付申請書）</p> <p>第4条 <u>省令第7条第9項、第15条第5項、第20条第4項、第24条第4項、第42条第4項、第48条第5項及び第65条第9項の申請書は、様式第3号によるものとする。</u></p> <p>2 略</p>
<p>（許可証等亡失届出書）</p> <p>第5条 <u>省令第7条第13項及び第14項、第11条の2第10項、第15条第7項、第20条第6項、第24条第6項、第42条第6項、第50条並びに第65条第10項の規定による届出は、様式第3号の届出書を提出してしなければならない。</u></p>	<p>（許可証等亡失届出書）</p> <p>第5条 <u>省令第7条第12項及び第13項、第15条第7項、第20条第6項、第24条第6項、第42条第6項、第50条並びに第65条第10項の規定による届出は、様式第3号の届出書を提出してしなければならない。</u></p>
<p><u>（対象狩猟鳥獣捕獲等承認申請書）</u></p> <p>第5条の2 <u>省令第11条の2第3項の申請書は、様式第3号の2によるものとする。</u></p>	
<p><u>（特定猟具使用制限区域内における捕獲等の承認申請書）</u></p> <p>第14条 略</p>	<p><u>（銃猟制限区域内銃猟承認申請書）</u></p> <p>第14条 略</p>
<p>（狩猟免許申請書）</p> <p>第15条 法第41条の申請書は、<u>様式第12号</u>によるも</p>	<p>（狩猟免許申請書）</p> <p>第15条 法第41条の申請書は、<u>次の各号に掲げる区</u></p>

のとする。

(狩猟免許等記載事項変更届出書)

第16条 略

2 省令第7条第11項及び第12項、第11条の2第9項、第15条第6項、第20条第5項、第24条第5項及び第42条第5項の規定による届出は、様式第13号の届出書を提出してしなければならない。

(狩猟免許更新申請書)

第17条 法第51条第1項の申請書は、様式第14号によるものとする。

(狩猟者登録申請書)

第18条 法第56条の申請書は、様式第15号によるものとする。

(猟区管理規程変更等認可申請書)

第22条 政令第4条の申請書は、様式第19号によるものとする。

分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によるものとする。

(1) 網・わな猟免許(次号に掲げるものを除く。)、第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係るもの 様式第12号

(2) 網・わな猟免許のうち、環境省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令(平成15年環境省令第13号)第2条の規定に基づき、網又はわなのいずれかを選択して狩猟免許を取得するもの(以下「イノシシわな猟免許取得促進特区に係る免許の取得」という。)に係るもの 様式第12号の2

(狩猟免許等記載事項変更届出書)

第16条 略

2 省令第7条第10項及び第11項、第15条第6項、第20条第5項、第24条第5項及び第42条第5項の規定による届出は、様式第13号の届出書を提出してなければならない。

(狩猟免許更新申請書)

第17条 法第51条第1項の申請書は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によるものとする。

(1) 網・わな猟免許(次号に掲げるものを除く。)、第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係るもの 様式第14号

(2) イノシシわな猟免許取得促進特区に係る免許の取得に係るもの 様式第14号の2

(狩猟者登録申請書)

第18条 法第56条の申請書は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によるものとする。

(1) 網・わな猟免許(次号に掲げるものを除く。)、第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係るもの 様式第15号

(2) イノシシわな猟免許取得促進特区に係る免許の取得に係るもの 様式第15号の2

(猟区管理規程変更等認可申請書)

第22条 政令第3条の申請書は、様式第19号によるものとする。

別表(第11条関係)

- 1～3 略
- 4 政令第2条各号に掲げる行為のうち、次に掲げる行為
ア～ス 略

様式第1号(第2条関係)

その1(愛がんのための飼養の目的以外の場合)
鳥獣捕獲等許可申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の規定による鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

郵便番号
住 所
(法人にあっては、
主たる事務所の
所 在 地)
ふ り が な
申請者 氏 名
(法人にあっては、
名称及び代表者
の 氏 名)
職 業
生 年 月 日
電 話 番 号

記

略
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号イからチまでに掲げる場所、 <u>特定猟具使用禁止区域</u> 、 <u>特定猟具使用制限区域</u> 又は <u>猟区内</u> において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その場所の位置、名称及び理由(猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、

別表(第11条関係)

- 1～3 略
- 4 政令第1条各号に掲げる行為のうち、次に掲げる行為
ア～ス 略

様式第1号(第2条関係)

その1(愛がんのための飼養の目的以外の場合)
鳥獣捕獲等許可申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の規定による鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

郵便番号
住 所
(法人にあっては、
主たる事務所の
所 在 地)
ふ り が な
申請者 氏 名
(法人にあっては、
名称及び代表者
の 氏 名)
職 業
生 年 月 日
電 話 番 号

記

略
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号イからチまでに掲げる場所、 <u>銃猟禁止区域</u> 、 <u>銃猟制限区域</u> 又は <u>猟区内</u> において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その場所の位置、名称及び理由(猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、 <u>猟区の設定</u>

ては、猟区の設定者の承認の有無を含む。)	
狩猟免許の種類、狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに狩猟免状の番号及び交付年月日	
銃器を使用する場合にあっては、 <u>猟銃又は空気銃の所持に係る許可証の番号及び交付年月日</u>	
略	

注 略

添付書類 略

(別紙)

鳥獣捕獲等依頼書

鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等を下記により依頼します。

年 月 日

郵便番号

住 所

(法人にあっては、

主たる事務所の

所在地)

ふりがな

依頼者 氏 名

(法人にあっては、

名称及び代表者

の氏名)

職 業

生 年 月 日

電 話 番 号

記

略

注1 区域に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第35条第1項に規定する特定猟具使用禁止区域若しくは特定猟具使用制限区域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号イからチまでに掲げる場所又は同法第68条第1項に規定する猟区が含まれるときは、その名称を記載すること。

2 略

者の承認の有無を含む。)	
狩猟免許の種類並びに狩猟免状の番号及び交付年月日	
銃器を使用する場合にあっては、 <u>銃砲所持許可番号及び許可年月日</u>	
略	

注 略

添付書類 略

(別紙)

鳥獣捕獲等依頼書

鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等を下記により依頼します。

年 月 日

郵便番号

住 所

ふりがな

依頼者 氏 名

職 業

生 年 月 日

電 話 番 号

記

略

注1 区域に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第35条第1項に規定する銃猟禁止区域若しくは銃猟制限区域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号イからチまでに掲げる場所又は同法第68条第12項に規定する猟区が含まれるときは、その名称を記載すること。

2 略

その2（愛がんのための飼養を目的とする場合）
鳥獣捕獲等許可申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の規定による鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

郵便番号
住 所
(法人にあっては、
主たる事務所の
所 在 地)
ふ り が な
申請者 氏 名
(法人にあっては、
名称及び代表者
の 氏 名)
職 業
生 年 月 日
電 話 番 号

記

略	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号イからチまでに掲げる場所、 <u>特定猟具使用禁止区域</u> 、 <u>特定猟具使用制限区域</u> 又は猟区内において捕獲等又は採取等を行う場合にあつては、その場所の位置、名称及び理由（猟区内において捕獲等又は採取等を行う場合にあつては、猟区の設定者の承認の有無を含む。）	
狩猟免許の種類、 <u>狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに狩猟免状の番号及び交付年月日</u>	
銃器を使用する場合にあつて	

その2（愛がんのための飼養を目的とする場合）
鳥獣捕獲等許可申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の規定による鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

郵便番号
住 所
(法人にあっては、
主たる事務所の
所 在 地)
ふ り が な
申請者 氏 名
(法人にあっては、
名称及び代表者
の 氏 名)
職 業
生 年 月 日
電 話 番 号

記

略	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号イからチまでに掲げる場所、 <u>銃猟禁止区域</u> 、 <u>銃猟制限区域</u> 又は猟区内において捕獲等又は採取等を行う場合にあつては、その場所の位置、名称及び理由（猟区内において捕獲等又は採取等を行う場合にあつては、猟区の設定者の承認の有無を含む。）	
狩猟免許の種類並びに狩猟免状の番号及び交付年月日	
銃器を使用する場合にあつて	

は、 <u>猟銃又は空気銃</u> の所持に係る許可証の番号及び交付年月日
略

注 略
添付書類 略

様式第2号(第3条関係)
鳥獣捕獲等従事者証交付申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第8項の規定による鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等に係る従事者証の交付を受けたいので、別紙により申請します。

年 月 日

郵便番号
主たる事務所の
所在地
申請者 名 称
代表者の氏名
電話番号

(別紙)鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等に係る従事者名簿

略	狩猟免許			銃器を使用する場合			略
	種類	免許を与えた都道府県知事名	狩猟免許の番号	交付年月日	猟銃・空気銃所持許可証番号	交付年月日	
		知事					
		知事					
		知事					

は、 <u>銃砲</u> の所持に係る許可証の番号及び交付年月日
略

注 略
添付書類 略

様式第2号(第3条関係)
鳥獣捕獲等従事者証交付申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第8項の規定による鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等に係る従事者証の交付を受けたいので、別紙により申請します。

年 月 日

郵便番号
主たる事務所の
所在地
申請者 名 称
代表者の氏名
電話番号

(別紙)鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等に係る従事者名簿

略	狩猟免許			銃器を使用する場合			略
	種類	狩猟免許の番号	交付年月日	銃砲所持許可番号	許可年月日	銃器の種類	

知事					
知事					
知事					
知事					
知事					
知事					

注 略

注 略

様式第3号（第4条、第5条関係）

様式第3号（第4条、第5条関係）

略	
再交付申請 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第9項・第15条第7項・第19条第6項・第21条第2項において準用する第19条第6項・第24条第6項・第35条第8項・第46条第2項・第61条第5項・ <u>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第11条の2第7項の規定による再交付を受けたいので、下記により申請します。</u>	
亡失届出 下記のとおり亡失したので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第13項・第14項・第11条の2第10項・第15条第7項・第20条第6項・第24条第6項・第42条第6項・第50条・第65条第10項の規定により届け出ます。	
種 類	許可証（鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等） 従事者証 承認証（対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認） 承認証（特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認） 指定猟法許可証

略	
再交付申請 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第9項・第15条第7項・第19条第6項・第21条第2項において準用する第19条第6項・第24条第6項・第35条第8項・第46条第2項・第61条第5項の規定による再交付を受けたいので、下記により申請します。	
亡失届出 下記のとおり亡失したので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第12項・第13項・第15条第7項・第20条第6項・第24条第6項・第42条第6項・第50条・第65条第10項の規定により届け出ます。	
種 類	許可証（鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等） 従事者証 指定猟法許可証 登録票（飼養登録） 販売許可証 銃猟承認証 狩猟免状（種類： 免許） 狩猟

登録票（飼養登録）	販売許可証
狩猟免状（種類： 免許）	
狩猟者登録証	狩猟者記章
略	

注 略

様式第9号（第12条関係）

特別保護地区内行為許可申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第7項の規定による特別保護地区の区域内における行為の許可を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

郵便番号
住 所
（法人にあっては、
主たる事務所の
所 在 地）
ふ り が な
申請者 氏 名
（法人にあっては、
名称及び代表者
の 氏 名）
電 話 番 号

記

略	
行為の施行方法 （鳥獣の保護及び 狩猟の適正化に関 する法律施行令第 2条各号に掲げる 行為にあっては、 その行為の方法）	
略	

添付書類 略

様式第11号（第14条関係）

特定猟具使用制限区域内捕獲等承認申請書

者登録証	狩猟者記章
略	

注 略

様式第9号（第12条関係）

特別保護地区内行為許可申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第7項の規定による特別保護地区の区域内における行為の許可を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

郵便番号
住 所
（法人にあっては、
主たる事務所の
所 在 地）
ふ り が な
申請者 氏 名
（法人にあっては、
名称及び代表者
の 氏 名）
電 話 番 号

記

略	
行為の施行方法 （鳥獣の保護及び 狩猟の適正化に関 する法律施行令第 1条各号に掲げる 行為にあっては、 その行為の方法）	
略	

添付書類 略

様式第11号（第14条関係）

銃猟制限区域内銃猟承認申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第35条第3項の規定による特定猟具使用制限区域内における特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等の承認を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

郵便番号
住所
ふりがな
申請者氏名
職業
生年月日
電話番号

記

特定猟具使用制限区域の名称	
使用しようとする特定猟具の種類	
捕獲等しようとする鳥獣の種類及び数量	
捕獲等しようとする年月日	
略	

様式第12号（第15条関係）

（表）

略					略
略					略
網猟免許	わな猟免許				
第1種銃猟免許	1 ライフル銃	猟銃・空気銃所持許可	号	交付年月日	年月日
	2 散弾銃				

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第35条第3項の規定による銃猟制限区域内における銃猟の承認を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

郵便番号
住所
ふりがな
申請者氏名
職業
生年月日
電話番号

記

銃猟をしようとする銃猟制限区域の名称	
銃猟をしようとする鳥獣の種類及び数量	
銃猟をしようとする年月日	
略	

様式第12号（第15条関係）

（表）

略					略
略					略
網・わな猟免許	1 網	2 わな			
	第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	
許可年月日			年月日		
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	号		

		証 番 号							
	3 空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）								
第2種 猟免許	空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）	猟銃・空気銃所持許可証番号	交付年月日	年	月	日			
免許の種類	狩猟免許の番号	試験の結果	適性検査	視力	聴力	運動能力	知識	技能	
網猟免許	号								
わな猟免許	号								
略									
（裏）									
略									
注									
印欄は、記載しないこと。									
添付書類									
1 略									
2 申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条									

		許可年月日	年	月	日				
	5 空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）	銃砲所持許可番号	号						
第2種 猟免許	6 空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年	月	日		
免許の種類	狩猟免許の番号	試験の結果	適性検査	視力	聴力	運動能力	知識	技能	
網・わな猟免許	号								
略									
（裏）									
略									
注1 (1)の銃砲の所持に係る許可番号及び許可年月日は、銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。									
2 印欄は、記載しないこと。									
添付書類									
1 略									

第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し

3 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

2 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

様式第13号（第16条関係）

狩猟免許等記載事項変更届出書

職 氏 名 様

下記のとおり記載事項等に変更を生じたので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第46条第1項・第61条第4項・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第11項・第12項・第11条の2第9項・第15条第6項・第20条第5項・第24条第5項・第42条第5項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号
住 所
(法人にあっては、
主たる事務所の
所 在 地)
ふ り が な
届出者 氏 名
(法人にあっては、
名称及び代表者
の 氏 名)
電 話 番 号

記

狩猟免許等の種類	狩猟免許(種類： 免許) 狩猟者登録証 許可証(鳥獣の捕獲等 又は鳥類の卵の採取等) 指定猟法許可証 登録 票(飼養登録) 販売許 可証 承認証(対象狩猟 鳥獣の捕獲等の承認) 承認証(特定猟具使用制限
----------	---

様式第13号（第16条関係）

狩猟免許等記載事項変更届出書

職 氏 名 様

下記のとおり記載事項等に変更を生じたので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第46条第1項・第61条第4項・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第10項・第11項・第15条第6項・第20条第5項・第24条第5項・第42条第5項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号
住 所
(法人にあっては、
主たる事務所の
所 在 地)
ふ り が な
届出者 氏 名
(法人にあっては、
名称及び代表者
の 氏 名)
電 話 番 号

記

狩猟免許等の種類	狩猟免許(種類： 免許) 狩猟者登録証 許可証(鳥獣の捕獲等 又は鳥類の卵の採取等) 指定猟法許可証 登録 票(飼養登録) 販売許 可証 銃猟承認証
----------	--

区域における捕獲等の承認)				
略				
注 略				
様式第14号 (第17条関係)				
(表)				
略		略		
網猟免許		わな猟免許		
第1種銃猟免許	1 ライフル銃	猟銃・空気銃所持許可証番号	交付年月日	年 月 日
	2 散弾銃			
	3 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)			
第2種銃猟免許	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	猟銃・空気銃所持許可証番号	交付年月日	年 月 日
免許の種類	狩猟免許状番号	狩猟免許状交付年月日	講習会	適性試験の結果 視 聴 運

略				
注 略				
様式第14号 (第17条関係)				
(表)				
略		略		
網・わな猟免許	1 網	2 わな		
第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	
		許可年月日	年 月 日	
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	号	
		許可年月日	年 月 日	
第2種銃猟免許	5 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	
		許可年月日	年 月 日	
第2種銃猟免許	6 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	
		許可年月日	年 月 日	
免許の種類	狩猟免許状番号	狩猟免許状交付年月日	講習会	適性試験の結果 視 聴 運

				力	力	動 能 力
網 獵 免 許	号					
わ な 獵 免 許	号					
略						

(裏)

略			
(2) 更新を受けようとする狩猟免許(免許の種類欄の にレ印を付す。)			
免許の 種類	狩猟免許を与 えた都道府県 知事名	狩猟免状 番号	狩猟免状交 付年月日
網 獵 免 許	知事	号	年 月 日
わ な 獵 免 許	知事	号	年 月 日

略

注

印欄は、記載しないこと。

添付書類

- 略
- 申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し
- 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

様式第15号(第18条関係)

(表)

略	略
略	
網 獵	1 網 都道 狩 獵 交付 年

				力	力	動 能 力
網・わ な 獵 免 許	号					
略						

(裏)

略			
(2) 更新を受けようとする狩猟免許(免許の種類欄の にレ印を付す。)			
免許の 種類	狩猟免許を与 えた都道府県 知事名	狩猟免状 番号	狩猟免状交 付年月日
網・ わ な 獵 免 許	知事	号	年 月 日

略

注1 (1)の銃砲の所持に係る許可番号及び許可年月日は、銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。

2 印欄は、記載しないこと。

添付書類

- 略
- 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

様式第15号(第18条関係)

(表)

略	略
略	
網・	1 網 都道 狩 獵 交付 年

免許に係る登録	府県知事名	知事	免状の番号	年月日	月日
わな猟免許に係る登録	2わな府県知事名	都道府県知事	狩猟免状の番号	交付年月日	年月日
略					

(裏)

略					
(4) 猟銃又は空気銃の所持に係る許可証の番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係る登録を受けようとする場合)					
第1種銃猟免許	ライフル銃	猟銃・空気銃所持許可証番号	第 号	交付年月日	年 月 日
	散弾銃				
	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)				
第2種銃猟免許	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	猟銃・空気銃所持許可証番号	第 号	交付年月日	年 月 日
略					
注1及び2 略					

わな猟免許に係る登録	2わな府県知事名	知事	免状の番号	年月日	月日
略					

(裏)

略					
(4) 銃砲の所持に係る許可番号及び許可年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係る登録を受けようとする場合)					
第1種銃猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	第 号	許可年月日	年 月 日
	散弾銃				
	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)				
第2種銃猟免許	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	第 号	許可年月日	年 月 日
略					
注1及び2 略					
3 (4)の銃砲の所持に係る許可番号及び許可年月日は、銃砲の種類ごとに主として使					

3 略
 4 略
 添付書類
 1 略
 2 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの2枚

用する銃砲1丁について記載すること。
 4 略
 5 略
 添付書類
 1 略
 2 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの2枚

様式第16号（第19条関係）

（表）

略		略		略		略	
略							
網 免 許 に 係 る 登 録	1 網	都 道 府 県 知 事 名	知 事	狩 猟 免 状 の 番 号	交 付 年 月 日	年 月 日	
わ な 免 許 に 係 る 登 録	2 わ な	都 道 府 県 知 事 名	知 事	狩 猟 免 状 の 番 号	交 付 年 月 日	年 月 日	
略							

（裏）

略							
(4) 猟銃又は空気銃の所持に係る許可証の番号及び交付年月日（第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係る登録を受けようとする場合）							
第1種 銃 免 許	ライ フ 銃	猟 銃 ・ 空 気 銃 所 持 許 可 証 番 号	第 号	交 付 年 月 日	年 月 日		
	散 弾 銃						
	空 気 銃 (圧 縮						

様式第16号（第19条関係）

（表）

略		略		略		略	
略							
網 ・ わ な 免 許 に 係 る 登 録	1 網 2 わ な	都 道 府 県 知 事 名	知 事	狩 猟 免 状 の 番 号	交 付 年 月 日	年 月 日	
略							

（裏）

略							
(4) 銃砲の所持に係る許可番号及び許可年月日（第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係る登録を受けようとする場合）							
第1種 銃 免 許	ライ フ 銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	第 号	許 可 年 月 日	年 月 日		
	散 弾 銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	第 号	許 可 年 月 日	年 月 日		
	空 気 銃 (圧 縮	銃 砲 所 持 許 可	第 号	許 可 年 月	年 月		

	ガスを 使用する もの を含 む。)				
第2種 銃猟免 許	空気銃 (圧縮 ガスを 使用す るもの を含 む。)	猟銃・ 空気銃 所持許 可証番 号	第 号	交付 年月 日	年 月 日
略					
注1～3 略					
4 略					

	ガスを 使用する もの を含 む。)	番号		日	日
第2種 銃猟免 許	空気銃 (圧縮 ガスを 使用す るもの を含 む。)	銃砲所 持許可 番号	第 号	許可 年月 日	年 月 日
略					
注1～3 略					
4 (4)の銃砲の所持に係る許可番号及び許 可年月日は、銃砲の種類ごとに主として使 用する銃砲1丁について記載すること。					
5 略					

様式第18号(第21条関係)

(表) 略
(裏)

8 当 初年 度の 1狩 猟期 間(捕 獲等 する 期間 が定 めら れて いる とき は、 その 期間)の 月別 入猟 者及 び捕		入猟見込数				略
	月	網猟	わな猟	第一種 銃猟	第二種 銃猟	
	10	人	人	人	人	
	11					
	12					
	1					
	2					
	3					
	4					
	計					

様式第18号(第21条関係)

(表) 略
(裏)

8 当 初年 度の 1狩 猟期 間(捕 獲等 する 期間 が定 めら れて いる とき は、 その 期間)の 月別 入猟 者及 び捕		入猟見込数			略
	月	網・わな 猟	第一種銃 猟	第二種銃 猟	
	10	人	人	人	
	11				
	12				
	1				
	2				
	3				
	4				
	計				

獲等を される 鳥獣の 見込 込数 略						獲等を される 鳥獣の 見込 込数 略				
注 略 添付書類 略						注 略 添付書類 略				

第2条 鳥取県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を次のように改正する。

様式第3号の次に次の一様式を加える。

様式第3号の2（第5条の2関係）

対象狩猟鳥獣捕獲等承認申請書

職 氏 名 様

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第12条第3項の規定による対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

郵 便 番 号
 住 所
 ふ り が な
 申請者 氏 名
 職 業
 生 年 月 日
 電 話 番 号

記

対象狩猟鳥獣の捕獲等につきあらかじめ承認を受けるべき旨の制限をした区域の名称	
捕獲等をしようとする対象狩猟鳥獣の種類	
捕獲等をしようとする期間	
備 考	

添付書類

狩猟者登録証の写し

様式第12号の2、様式第14号の2及び様式第15号の2を削る。

附 則

この規則は、平成19年4月16日から施行する。